# 株主各位

# 第97回定時株主総会招集に際してのインターネット開示事項

法令及び定款の規定に基づき、第 97 回定時株主総会招集ご通知への添付に代えて、当社ウェブサイトに以下の事項を掲載し、株主の皆さまに提供いたします。

第97期(自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

- ① 連結計算書類の連結注記表……… 1頁
- ② 計算書類の個別注記表…… 10 頁

東燃ゼネラル石油株式会社

# 連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
  - (1) 連結の範囲に関する事項
    - 1) 連結子会社の数 7社

EMGマーケティング(同)、東燃化学(同)、TGSH(同)、東燃ゼネラル海運(制、中央石油販売(株)、(株)NUC、EMGルブリカンツ(同)

平成 28 年 3 月 16 日付で、MOCマーケティング(同)が清算結了したことに伴い、同社を当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

また、平成 28 年 12 月 15 日付で、E M G ルブリカンツ(同)を設立したことに伴い、同社を当連結会計年度より連結の範囲に含めています。

- 2) 主要な非連結子会社の名称等
  - ① 非連結子会社の名称 TonenGeneral Americas L.L.C.、清水天然ガス発電(同)、 室蘭バイオマス発電(同)
  - ② 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利 益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範 囲から除外しています。
- (2) 持分法の適用に関する事項
  - 1) 持分法を適用した関連会社の数 4社

清水エル・エヌ・ジー(株)、(株)スタンダード石油大阪発売所、ジクシス(株)、バイオマス燃料供給有限責任事業組合 当社の連結子会社が保有していた、神戸スタンダード石油(株)の全株式を平成28年8月31日付で、また日星コーポレーション(株)の全株式を平成28年11月30日付で売却したことに伴い、当連結会計年度より両社を持分 法適用の範囲から除外しています。

- 2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称及び持分法を適用しない理由
  - ① 主要な非連結子会社及び関連会社等の名称
    TonenGeneral Americas L.L.C.、清水天然ガス発電(同)、室蘭バイオマス発電(同)、江守石油㈱、木村石油㈱、㈱マルタカ石油、市原火力発電(同)、TQ Holdings Australia Pty Limited
  - ② 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社等については、当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ、それらの影響額が全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用していません。
- 3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項 持分法適用関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の直近事業年度の財務諸表に必要な調整を加えて使用しています。

### (3) 会計方針に関する事項

- 1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - ① 有価証券
    - -その他有価証券
      - 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しています。)

・時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。

② デリバティブ

時価法によっています。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法を採用しており、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

### 2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法によっています。

なお、「2. 会計方針の変更に関する注記(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)」に記載のとおり、平成 28 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法は定額法によっています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物10~50 年油槽10~25 年機械装置及び運搬具7~15 年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び各連結子会社における利用可能 期間 (5年~15年) に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、リース取引開始日が平成 20 年 12 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

### 3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当期対応分の金額を計上しています。

③ 修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出実績と修繕計画に基づき、当連結会計年度に負担すべき費用の見積り額を計上しています。

#### 4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法について は、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主に各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (主に 12 年)による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務費用は、その発生 時の従業員の平均残存勤務期間(11.0 年~12.9 年)による定額法により費用処理しています。

なお、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部に おけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

#### 5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 重要なヘッジ会計の方法
  - ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しています。
  - ヘッジ手段とヘッジ対象
    - ・ヘッジ手段 金利スワップ
    - ・ヘッジ対象 借入金利息
  - ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

- ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しています。
- ② のれんの償却方法及び償却期間 定額法により20年で償却しています。
- ③ 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっています。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第 22 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第 7 号 平成 25 年 9 月 13 日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第 58 - 2 項(4)、連結会計基準第 44 - 5 項(4)及び 事業分離等会計基準第 57 - 4 項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来に わたって適用しています。

この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微です。

### (平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度より適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微です。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

	連結貸借対照表	
担保資産	計上額	(工場財団抵当)
建物及び構築物	3,340 百万円	(3,340 百万円)
油槽	2,573 百万円	(2,573 百万円)
機械装置及び運搬具	4,565 百万円	(4,565 百万円)
土地	12,203 百万円	(4,628 百万円)
合 計	22,683 百万円	(15,108 百万円)
担保付債務	総額	(工場財団担保設定)
揮発油税等未払税金	81,220 百万円	(15,108 百万円)

- (注) 1 担保資産のうち()内書は、工場財団抵当によるものを示しています。
  - 2 担保付債務のうち()内書は、工場財団による担保設定分を示しています。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額の直接控除額

984,933 百万円

### (3) 支払保証債務

### 1) 銀行借入金等

保証先	金額	
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	3,587 百万円	
当社及び連結子会社従業員	96 百万円	
 合 計	3,683 百万円	

### 2) 信用状取引

保証先		金	額	
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	ì	14,562	千ドル	
	(円換算額	1,696	百万円)	

### 3) 輸入消費税延納支払

保証先	金額
	360 百万円

#### 4) 土地貸借契約

保証先			金額
TQ Holdings Pty Limited		2,500	千オーストラリアドル
	(円換算額	210	百万円)

5) 製品仕入

保証先			金額	
Petro National Pty Limited		2,250	千オーストラリアドル	
	(四換質額	189	百万円)	

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 366,000,000 株

(注) 平成 28 年 2 月 12 日開催の取締役会決議により、平成 28 年 2 月 29 日付で、自己株式 199,182,000 株の消却を行いました。これにより、当連結会計年度末の発行済株式総数は 366,000,000 株となりました。

#### (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 28 年 3 月 25 日 定時株主総会	普通株式	6,920 百万円	19円	平成 27 年 12 月 31 日	平成 28 年 3月 28 日
平成 28 年 8 月 12 日 取締役会	普通株式	6,920 百万円	19円	平成 28 年 6月 30 日	平成 28 年 9月 12 日

### (3) 平成29年3月24日開催予定の定時株主総会において議案が付議される予定のもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成 29 年 3 月 24 日	普通株式	利益剰余金	10 202 五下田	30 F M	平成 28 年	平成 29 年
定時株主総会	百进休式	们盆制木立	10,383 百万円	28.5 円	12月31日	3月27日

<sup>(</sup>注)「1株当たり配当額」には、1株当たり9.5円の特別配当が含まれています。

### (4) 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

発行決議の日	平成25年4月24日	平成 26 年 4 月 24 日
新株予約権の数	100 個	105 個
株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数	10,000 株	10,500 株

### 5. 金融商品に関する注記

# (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な運転資金、設備資金を自己資金、銀行等からの借入、社債及びコマーシャル・ペーパーの発行等により調達しています。

売掛債権は、顧客の信用リスクに晒されていますが、社内ガイドラインに沿って適切にリスクを軽減しています。 その一部 に製品輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、為替予約を用いてそのリスクを軽減しています。

投資有価証券は、主に業務上の関連がある企業の株式であり、その一部は株式市場の価格変動リスクに晒されています。

買掛金は、大半が6ヶ月以内の支払期日のものです。そのうち、原油輸入等に伴う外貨建買掛金は為替の変動リスク に晒されていますが、為替予約を用いてそのリスクを軽減しています。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー等による金融市場からの資金調達は、固定金利を適用している長期借入金、 社債等を除き、短期市場金利の変動に影響されますが、変動金利を適用している長期借入金の一部については金利 スワップを用いてその金利変動リスクを軽減しています。

デリバティブ取引は、主に前述の為替予約取引、金利スワップ取引に加え、原油の価格変動リスクに対して原油の調達 価格基準の地域差等を調整する目的で原油価格関連の取引を行っています。なお、デリバティブ取引は、実需に伴う 各種の変動リスクを軽減、又は回避するために限定して利用しており、投機的な取引は社内規定により厳格に禁じた上で、行っていません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 28 年 12 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
1) 現金及び預金	99,999	99,999	_
2) 受取手形及び売掛金(*1)	200,443	200,443	_
3) 未収還付法人税等	1,550	1,550	_
4) 投資有価証券			
- その他有価証券	6,168	6,168	_
資産計	308,161	308,161	_
5) 支払手形及び買掛金	174,326	174,326	_
6) 揮発油税等未払税金	252,725	252,725	_
7) 短期借入金	78,989	78,989	_
8) 1年内償還予定の社債	10,000	10,000	_
9) 未払法人税等	10,144	10,144	_
10) 未払消費税等	8,011	8,011	_
11) 受託保証金	23,612	23,612	_
12) 社債	75,000	76,823	1,823
13) 長期借入金	105,962	108,595	2,633
負債計	738,771	743,228	4,456
14) デリバティブ取引(*2)	815	815	_

<sup>(\*1)</sup> 受取手形及び売掛金に計上されている貸倒引当金を控除しています。

# (注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

1) 現金及び預金、2) 受取手形及び売掛金、及び3) 未収還付法人税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

### 4) 投資有価証券

市場価額のあるものは取引所の価格によっています。また、「その他有価証券」のうち、市場価格のない有価証券 26,134百万円は時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含めていません。

<sup>(\*2)</sup> デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

#### 負債

5) 支払手形及び買掛金、6) 揮発油税等未払税金、7) 短期借入金、8) 1年内償還予定の社債、9) 未払法人税等、10) 未払消費税等及び11) 受託保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

### 12) 社債

市場価格によっています。

#### 13) 長期借入金

変動金利を適用している長期借入金については、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、 固定金利を適用している長期借入金については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率 で割引いた現在価値により算定しています。金利スワップの特例処理によるデリバティブ取引の時価は、取引金融機関か ら提示された価格等に基づき算定しており、ヘッジ対象とされている長期借入金の時価に含めて記載しています。

### 14) デリバティブ取引

市場実勢価格に基づき算定しています。

### 6. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、国内において、給油所設備及び工場用地の一部等を賃貸の用に供しています。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は760百万円(賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価並びに販売費及び一般管理費に計上)、固定資産除売却損益は1,769百万円(特別損益に計上)、減損損失は192百万円(特別損失に計上)です。

### (2) 賃貸不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
93,222 百万円	103,640 百万円

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
  - 2 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

#### 7.1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 760.34円(2) 1株当たりの当期純利益金額 176.84円

### 8. 重要な後発事象に関する注記

(EMGマーケティング(同)の吸収合併)

当社は、平成 28 年 11 月 11 日付で締結した、当社を存続会社、EMGマーケティング(同)を消滅会社とする吸収合併契約に基づき、平成 29 年 1 月 1 日付で、同社を吸収合併しました。

### (1) 合併の目的

当社は、石油及び石油化学製品の日本を含むアジア市場全体における国際競争が激しさを増すことが予想される中、経営資源を結集し、さらには徹底した事業変革を成し遂げることにより企業価値を最大化させるため、J X グループとの間で経営統合を行うことに合意しました。経営統合後は、統合持株会社のもとに強靭な企業集団を構築し、もって、国際的な競争力を有するアジア有数の総合エネルギー・資源・素材企業グループとして発展し、持続可能で活力ある経済・社会の発展に貢献することを目指します。

それに先立ち、当社は、平成 29 年 1 月 1 日付で、当社グループの主要な子会社である E M G マーケティング(同)を吸収合併しました。当社グループの組織と業務の簡素化を先行して進めることにより、平成 29 年 4 月 1 日に予定される J X グループとの経営統合による統合効果をより確実に早く得られるものと考えています。

## (2) 合併する相手会社の名称

EMGマーケティング(同)

### (3) 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容

1) 当該吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式で、EMGマーケティング(同)は解散しました。

2) 当該吸収合併に係る割当ての内容

当社は、当該吸収合併の効力発生日の前日の最終の時において E M G マーケティング(同)の 1 %の持分を 所有するモービル・オイル・エクスプロレーション・アンド・プロデューシング・サウスイースト・インクに対して当社の普通 株式 969,696 株を割当て交付しました。なお、株式の交付には当社が保有する自己株式を充当し、新株式 の発行は行いませんでした。

当該吸収合併に伴って交付する株式数は、 $EMGマーケティング合同会社の持分 1%の価値を、当社の平成28年11月10日から遡る3<math>\sigma$ 月間の株価終値平均の979.6885円(小数点以下第五位を四捨五入)で除することにより算出しました。

### (4) 相手会社の主な事業の内容及び規模

1) 商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容 (平成28年12月31日現在)

商号	EMGマーケティング合同会社
本店の所在地	東京都港区港南一丁目8番15号
<b>仕事</b> 老の氏々	代表社員 東燃ゼネラル石油株式会社
代表者の氏名 	職務執行者 廣瀬 隆史
資本金の額	20,000百万円
純資産の額	43,506百万円
総資産の額	276,418百万円
事業の内容	石油製品及び関連製品の販売、管理統括部門の業務

2) 最近の事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

事業年度	平成28年12月期
売上高	1,161,378百万円
営業利益	11,615百万円
経常利益	11,340百万円
当期純利益	9,896百万円

### (5) 合併の時期

取締役会決議平成28年11月11日契約締結日平成28年11月11日本合併の効力発生日平成29年1月1日

### 9. その他の注記

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成 28 年法律第 13 号)が平成 28 年 3 月 31 日に公布され、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従前の 32.3%から平成 29 年 1 月 1 日に開始する連結会計年度及び平成 30 年 1 月 1 日に開始する連結会計年度及び平成 30 年 1 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については 30.9%に、平成 31 年 1 月 1 日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 1,728 百万円、資本剰余金が 54 百万円減少し、法人税等調整額が 1,259 百万円、非支配株主に帰属する当期純利益が 2 百万円、その他有価証券評価差額金が 28 百万円、退職給付に係る調整累計額が 441 百万円、非支配株主持分が 1 百万円それぞれ増加しています。

また、欠損金の繰越控除制度が平成 29 年 1 月 1 日に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の 100 分の 60 相当額に、平成 30 年 1 月 1 日に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の 100 分の 55 相当額に、平成 31 年 1 月 1 日に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の 100 分の 50 相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 479 百万円、資本剰余金が 17 百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が 461 百万円増加しています。

### 10. 金額の表示単位

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

# 個 別 注 記 表

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法
    - 1) 有価証券
      - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっています。
      - ② その他有価証券
        - 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

- 時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。

2) デリバティブ

時価法によっています。

3) たな卸資産

主として総平均法による原価法を採用しており、貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - 1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法によっています。

なお、「2. 会計方針の変更に関する注記(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)」に記載のとおり、平成 28 年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法は定額法によっています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物10~50 年油槽10~25 年機械装置及び運搬具7~15 年

2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年~15年) に基づく定額法を採用しています。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、リース取引開始日が平成 20 年 12 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

- (3) 引当金の計上基準
  - 1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

# 2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、次期支給見積り額のうち、当期対応分の金額を計上しています。

#### 3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に12年)による定率法により翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(11.9年~12.9年)による定額法により費用処理しています。

# 4) 修繕引当金

消防法により定期開放点検が義務づけられている油槽に係る点検修理費用の支出に備えるため、点検修理費用の支出実績に基づき、また、機械及び装置に係る定期修理費用の支出に備えるため、定期修理費用の支出実績と修繕計画に基づき、当期に負担すべき費用の見積り額を計上しています。

### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- 1) 重要なヘッジ会計の方法
  - ① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップ取引について、特例処理を採用しています。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段 金利スワップ- ヘッジ対象 借入金利息

③ ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っています。

- ④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しています。
- 2) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しています。

 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっています。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この変更による財務諸表に与える影響は軽微です。

### 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

担保資産	貸借対照表計上額	(工場財団抵当)
建物	1,195 百万円	(1,195 百万円)
構築物	2,145 百万円	(2,145 百万円)
油槽	2,573 百万円	(2,573 百万円)
機械及び装置	4,565 百万円	(4,565 百万円)
土地	12,203 百万円	(4,628 百万円)
合 計	22,683 百万円	(15,108 百万円)
担保付債務	総額	(工場財団担保設定)
揮発油税等未払税金	81,220 百万円	(15,108 百万円)

- (注) 1 担保資産のうち()内書は、工場財団抵当によるものを示しています。
  - 2 担保付債務のうち()内書は、工場財団による担保設定分を示しています。
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額の直接控除額 771,193 百万円

### (3) 支払保証債務

# 1) 銀行借入金等

保証先	金額		
バイオマス燃料供給有限責任事業組合	3,587 百万円		
当社従業員	69 百万円		
 合 計	3,656 百万円		

# 2) 信用状取引

保証先		金額		
バイオマス燃料供給有限責任事業組合		14,562	千ドル	
	(円換算額	1,696	百万円)	

### 3) 輸入消費税延納支払

保証先	金額
	360 百万円

### 4) 土地貸借契約

保証先			金額	
TQ Holdings Pty Limited		2,500 千オーストラリアドル		
	(円換算額	210	百万円)	

### 5) 製品仕入

保証先		金額
Petro National Pty Limited		2,250 千オーストラリアドル
	(円換算額	189 百万円)

### (4) 関係会社に対する金銭債権債務

金銭債権

売掛金 155,509 百万円短期貸付金 9,150 百万円未収入金 1,965 百万円

金銭債務

買掛金32,793百万円短期借入金84,980百万円未払金3,481百万円

(5) 取締役、監査役に対する金銭債権債務

金銭債務

未払金 131 百万円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引売上高1,183,911百万円仕入高等244,998百万円営業取引以外の取引受取配当金1,675百万円その他71百万円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

普通株式 1,681,526 株

(注) 平成 28 年 2 月 12 日開催の取締役会決議により、平成 28 年 2 月 29 日付で、自己株式 199,182,000 株の消却を行いました。

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

#### 繰延税金資産

	繰越欠損金	51,496	百万円	
	退職給付引当金	12,185	百万円	
	修繕引当金	6,389	百万円	
	減損損失累計額	746	百万円	
	減価償却費超過額	332	百万円	
	その他	3,923	百万円	_
	繰延税金資産小計	75,073	百万円	
	評価性引当額	△9,998	百万円	
	繰延税金資産合計	65,075	百万円	
繰延税金負債				
	子会社株式売却益	△26,115	百万円	
	たな卸資産の評価方法の変更に伴う課税繰延額	△8,896	百万円	
	買替資産積立金	△5,850	百万円	
	合併に伴う土地時価評価差額	△5,050	百万円	

当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産-繰延税金資産5,726 百万円固定資産-繰延税金資産10,176 百万円

### (法人税率の変更等による影響)

その他

繰延税金負債合計

繰延税金資産の純額

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 28 年法律第 15 号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」 (平成 28 年法律第 13 号)が平成 28 年 3 月 31 日に公布され、平成 28 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従前の 32.3%から平成 29 年 1 月 1 日に開始する事業年度及び平成 30 年 1 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 30.9%に、平成 31 年 1 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については 30.6%となります。

△3,261 百万円

△49,172 百万円

百万円

15,902

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 69 百万円、その他有価証券評価差額金7百万円増加し、法人税等調整額が62百万円減少しています。

また、欠損金の繰越控除制度が平成 29 年 1 月 1 日に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の 100 分の 60 相当額に、平成 30 年 1 月 1 日に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の 100 分の 55 相当額に、平成 31 年 1 月 1 日に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の 100 分の 50 相当額に控除限度額が改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が 461 百万円減少し、法人税等調整額が 461 百万円増加しています。

### 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 12 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。

### (1) リース物件の当事業年度末における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

<u>資産</u>	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	89 百万円	36 百万円	52 百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

### (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	4 百万円
1年超	48 百万円
合計	52 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

### (3) 支払リース料及び減価償却相当額

 支払リース料
 28 百万円

 減価償却相当額
 28 百万円

### (4) 減価償却相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっています。

### 8. 関連当事者との取引に関する注記

役員との取引

属性	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	武藤 潤	(被所有) 0.0%	当社 代表取締役社長	ストック・オプション の買取	37	未払金	37
役員	廣瀬 隆史	(被所有) 0.0%	当社 代表取締役副社長	ストック・オプション の買取	31	未払金	31
役員	宮田 知秀	(被所有) 0.0%	当社 専務取締役	ストック・オプション の買取	22	未払金	22
役員	小野田 泰	(被所有) 0.0%	当社 専務取締役	ストック・オプション の買取	19	未払金	19

### 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額 999.33円(2) 1株当たりの当期純利益金額 177.51円

### 10. 重要な後発事象に関する注記

(EMGマーケティング(同)の吸収合併)

当社は、平成 28 年 11 月 11 日付で締結した、当社を存続会社、EMGマーケティング(同)を消滅会社とする吸収合併契約に基づき、平成 29 年 1 月 1 日付で、同社を吸収合併しました。

本吸収合併の詳細については、「連結注記表 8. 重要な後発事象に関する注記 (EMGマーケティング(同)の吸収合併)」をご参照ください。

# 11. 金額の表示単位

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。